消費生活センター予約方法

団体登録

団体利用者登録をします。
公民館で登録できます。
優先団体＝消費者団体登録は、別に手続きが必要になりますので、消費生活センターにお問い合わせください。

空き予約申込み（仮予約）

利用日の2ヵ月前の月の1日～利用全日まで
空があるところについて、先着順に予約の申込ができます。（パソコン・スマートフォン・利用者端末機で）
※受付開始の初日は午前9時からの受付です。
但し、優先団体（消費関連団体等）については利用日の3ヵ月前の月の1日から月末まで、直接消費生活センター窓口で予

本予約

空き予約の申込をしたものについては、**本予約の申込手続きが必要です。**

（本予約について）
利用日の2ヵ月前の月の1日～利用前日まで（但し利用前日が祝日の場合、前々日まで）
総合体育館・温水プール・公民館（永山・関戸）のどちらの窓口でも本予約の手続きができます。オンラインキャッシュレスも同様です。
※支払可能時間は各窓口・支払方法の案内に従ってください。
予約申込内容をプリントアウトしたもの、または利用者番号（ＩＤ）・予約受付番号・予約施設等をメモしたものを持参します。
本予約の手続きを行い、使用料を納入し、承認書を受け取ります。

（当日予約について）
予約が入っていない場合に限り、当日での利用が可能です。利用手続きは永山公民館・消費生活セン

施設利用

利用当日、承認書を持参して、施設を利用します。

本予約取消・還付

本予約したものを取り消す場合、直接消費生活センター又は永山公民館窓口で手続きをします。（電話可）

利用日の30日前までに取り消す場合。
「全額還付」

利用日の29日前から利用日の前日までに取り消す